

令和6年度

町の予算 しょうかい 詳解

南部町の予算をわかりやすく解説します。



目次

1. 予算の基礎知識	1
2. 歳入	3
3. 歳出	4
4. 令和6年度の取組みピックアップ	6
5. 南部町財政の現状	8
6. 財政健全化に向けた取り組み	10
7. 南部町の家計簿	11
8. 後期高齢者医療特別会計をクローズアップ	12



水と緑が溢れるふれあい豊かな町

南 部 町

1. 予算の基礎知識

予算とはどういうものなの？

Q 予算ってなんだろう？

A 予算とは、4月～翌年3月までの1年間の収入と支出の見積もりです。

新しい年度が始まる前に、その1年間でどのくらいの収入が見込めるのか、どのように行政サービスを行うのかを計画し、その支出費用を見積もります。この収入と支出の見積もりのことを「予算」と言います。特に、最初に決めた1年間の予算を「当初予算」と言い、当初予算書には、これから1年間のお金の使い道が記されています。

町役場等の行政機関では、4月から翌年3月までの1年間を「年度」といいます。

Q 予算ってなんのために必要なのですか？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するために必要です。

町長は、1年間の行政サービスを計画的に行うために予算を作成し、執行する権限があります。ただし、町長の作成した予算は議会の議決を得ることによって、初めて執行することができます。

Q 予算はいつ、どうやって決めるの？

A 町長が予算案を作ります。そして町議会の審議と議決によって成立します。

皆さんによりよい生活を送っていただくために、限りある収入（財源）をどこにどのように配分するか検討することが予算を決める主な目的で、町長はその検討結果に総合的な判断を加えて、予算の案を作成します。

できあがった予算案は、その年度が始まる直前の3月に皆さんが選挙で選んだ町議会に提出され、内容の審査を経た後に、議決を受けて初めて予算が成立します。また、当初予算成立後に不測の事態が生じたときには、補正予算として定例で開催される議会（6・9・12・3月）や臨時に開催される議会で審議されます。

Q どうして会計がいくつもあるの？

A 収入と支出をひとまとめにして経理するのが原則ですが、行政サービスは複雑多岐にわたっているため、一般会計とは別に特定の収入を特定の支出に充てる場合は、特別会計を作って、会計経理をすることでわかりやすくしています。

特定の収入（国民健康保険税、介護保険料など）がある事業については、お金の出し入れをわかりやすくするため、財布を分けて管理する必要があります。この財布のことを「会計」といいます。福祉や教育、消防防災、道路整備など、皆さんの生活に広くかかわる会計を「一般会計」、その他特定の目的によって財布を分けてつくる会計を「特別会計」と呼んでいます。また、地方公営企業法の適用を受ける簡易水道事業など、公営企業会計による独立採算制で行う会計を「企業会計」といいます。

南部町には、8の特別会計、1つの企業会計があります。

Q 今年度の予算はいくらなの？

A 令和6年度の当初予算の総額は、53億8千万円です。

その他の会計は、次のとおりです。

一 般 会 計 予 算 5,380,000 千円

特 別 会 計 予 算 (総額2,619,125千円)		
指定居宅サービス 80,439千円	国民健康保険 1,123,904千円	介護保険 1,140,306千円
後期高齢者医療 271,957千円	睦合財産区 460千円	富沢財産区 1,638千円
大城平外二山恩賜林保護財産区 271千円	大日向外三山恩賜林保護財産区 150千円	

企 業 会 計 予 算 簡易水道事業	
収益的収入	342,523千円
収益的支出	339,051千円
資本的収入	248,672千円
資本的支出	263,131千円

【令和6年度の県内市町村別一般会計予算額と人口の比較】

甲府市 (184,827 人) 80,793,965 千円

富士吉田市 (47,765 人) 28,320,000 千円

都留市 (28,797 人) 16,981,000 千円

山梨市 (33,105 人) 23,555,000 千円

大月市 (21,743 人) 12,413,000 千円

韮崎市 (28,089 人) 18,106,000 千円

南アルプス市 (71,649 人) 35,282,467 千円

北杜市 (45,519 人) 31,267,345 千円

甲斐市 (76,511 人) 30,048,000 千円

笛吹市 (67,278 人) 42,532,795 千円

上野原市 (21,635 人) 11,276,651 千円

甲州市 (29,595 人) 18,938,000 千円 (骨格)

中央市 (30,648 人) 14,998,812 千円

市川三郷町 (14,692 人) 9,305,136 千円

早川町 (884 人) 2,694,000 千円

身延町 (10,049 人) 9,765,000 千円

南部町 (6,915 人) 5,380,000 千円

富士川町 (14,124 人) 8,708,413 千円

昭和町 (21,213 人) 9,309,686 千円

道志村 (1,545 人) 2,535,757 千円

西桂町 (4,001 人) 2,615,411 千円

忍野村 (9,751 人) 6,979,284 千円

山中湖村 (5,768 人) 5,325,478 千円

鳴沢村 (3,077 人) 2,310,342 千円

富士河口湖町 (26,966 人) 13,985,000 千円

小菅村 (638 人) 1,628,000 千円 (骨格)

丹波山村 (514 人) 1,702,490 千円

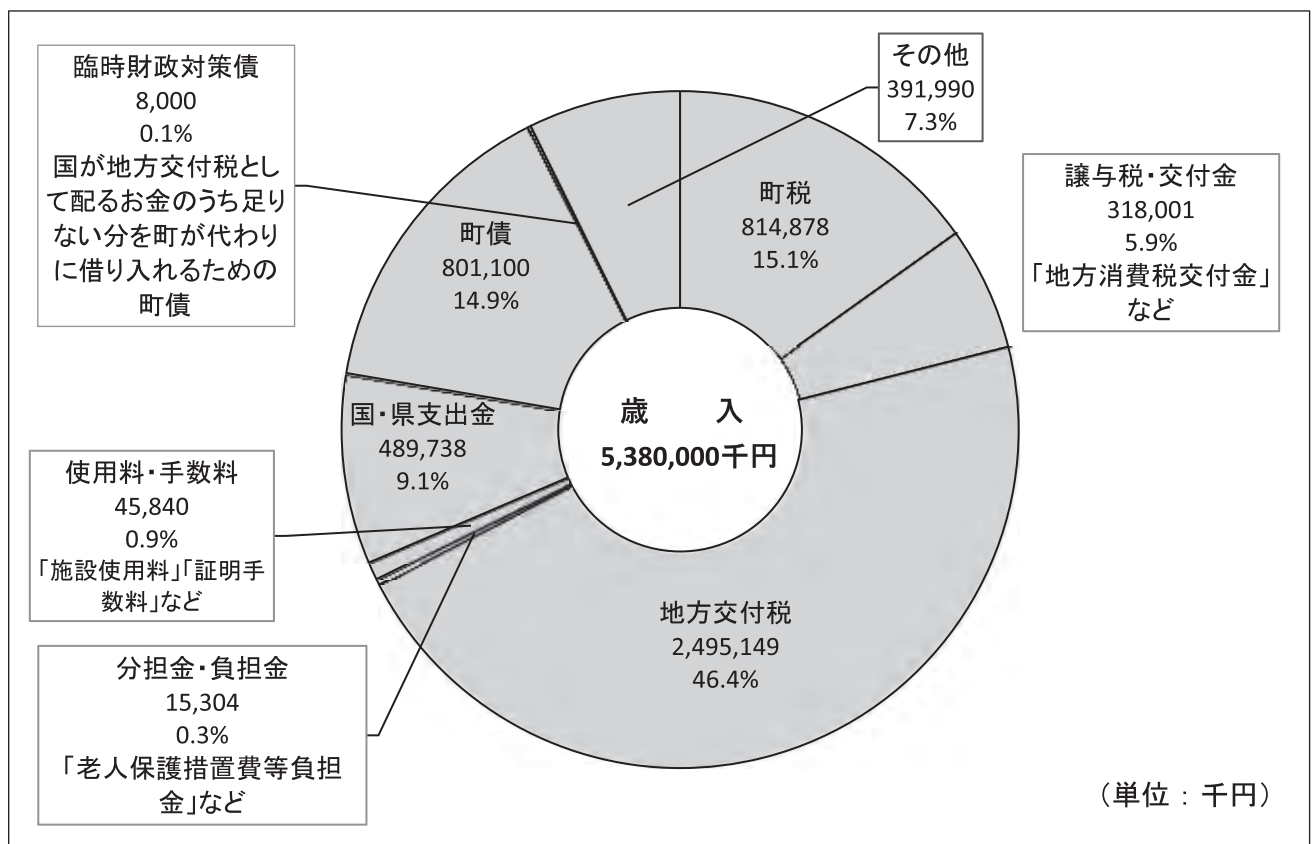
※人口は公表されている直近データで、令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口(外国人人口含む)

2.歳入 それでは令和6年度一般会計予算の中身について説明します。

町の収入にはどんなものがあるの？

南部町の収入（歳入）のうち、最も大きな割合を占めているのが地方交付税、その次が町税です。このほか、特定の事業に対して国や県から使いみちを指定して交付されるお金や借入金（町債）など、様々なものがあります。

収入は、使いみちが自由な「一般財源」と使いみちが決められている「特定財源」とに分けられます。町が多様なニーズに対応して事業を行っていくためには、一般財源の確保がとても重要になります。



町税の内訳 町税は収入全体の15.1%となっています。内訳は次のとおりです。

個人町民税 246,241千円
個人の収入などに応じて納めていただく住民税のことです。

固定資産税 460,326千円
土地や建物などをお持ちの方に納めていただきます。

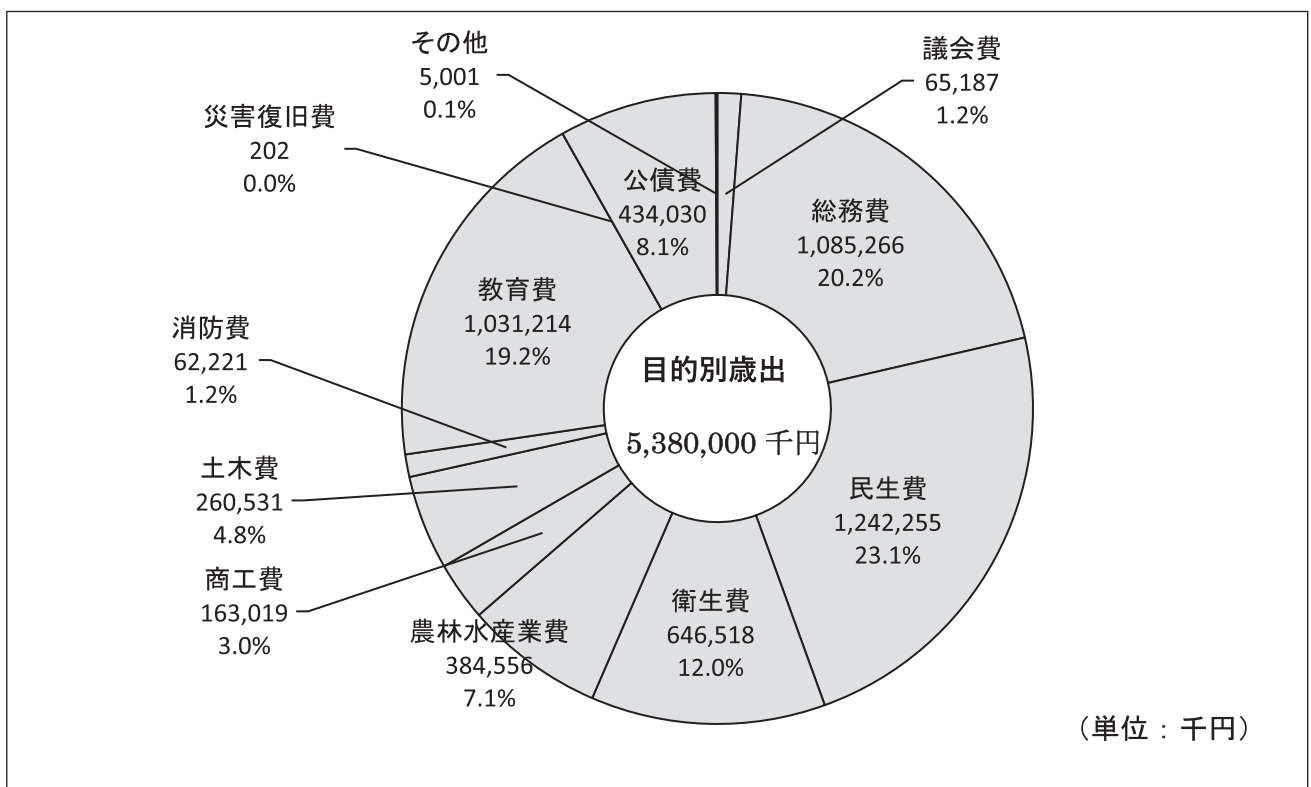
法人町民税 28,382千円
町内にある会社に納めていただきます。

その他 79,929千円
軽自動車税や町たばこ税など

3.歳出 歳出は、二つの分類方法が代表的です。

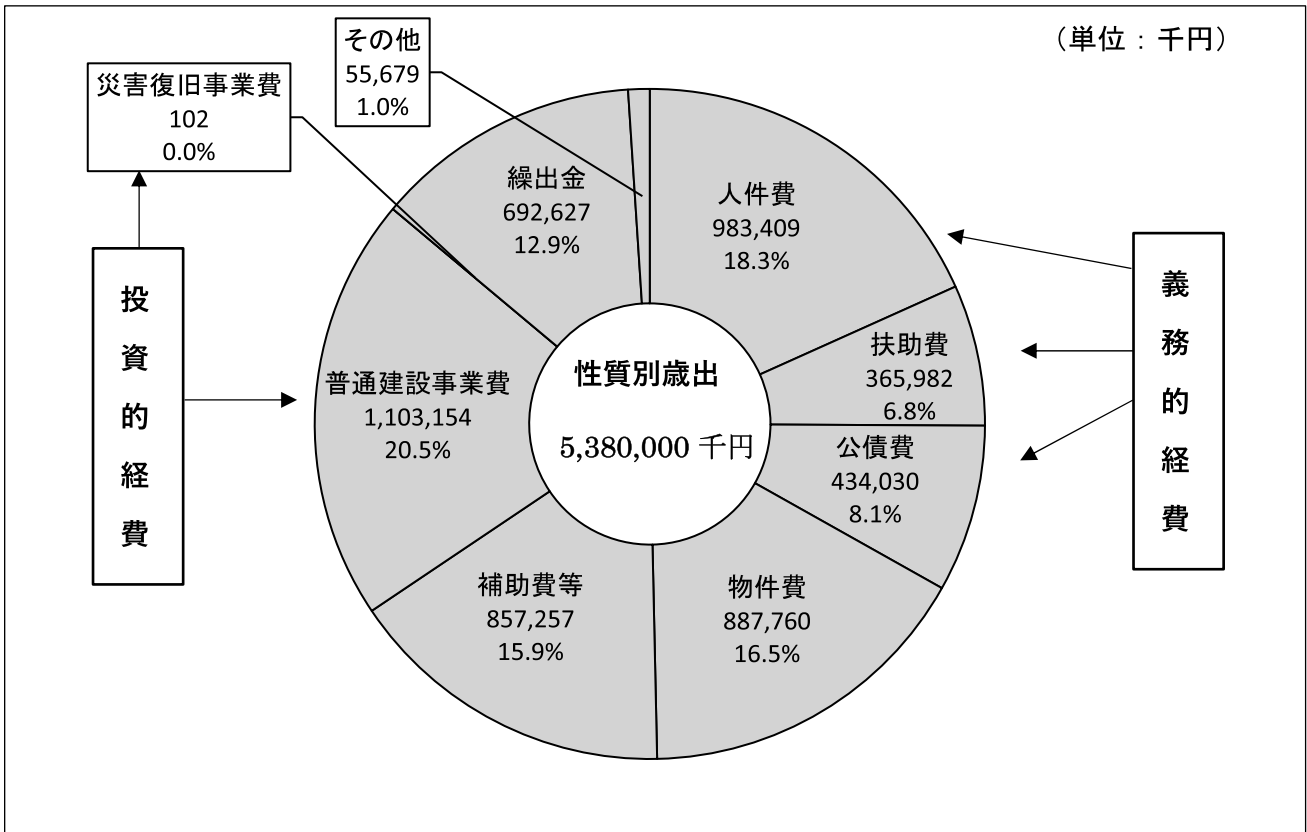
目的別歳出とは？

- 議会費 . . . 議員の報酬や、議会事務局員の人件費、議会運営などに係る経費です。
- 総務費 . . . 庁舎などの管理事務に関する経費、企画調整事務、財政、財務管理に要する経費のほか、町税の賦課、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査に係る経費です。
- 民生費 . . . 社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者などのための社会福祉施設の管理運営や、人権啓発などに係る経費です。
- 衛生費 . . . 町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るとともに、医療、公衆衛生などに係る経費と、ゴミなどの一般廃棄物の収集、処理などに係る経費です。
- 農林水産業費 . . . 農林業の振興、技術の普及などに係る経費です。
- 商工費 . . . 商工業の振興と中小企業の育成及び観光などに係る経費です。
- 土木費 . . . 町の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の維持管理に係る経費です。
- 消防費 . . . 消防団の運営のほか、火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、財産を守り、災害の防除などに係る経費です。
- 教育費 . . . 教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、生涯学習、文化スポーツの振興などの教育行政に係る経費です。
- 災害復旧費 . . . 大雨、暴風、地震などの災害により、被災した施設の復旧に係る経費です。
- 公債費 . . . 国や金融機関などから借り入れた返済金（元金と利子）などの費用です。
- その他 . . . 支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。



性質別歳出とは？

歳出を経費の性質により「人件費」（人にかかる経費）、「物件費」（施設管理などにかかる経費）、「扶助費」（医療の給付などにかかる経費）などに分類したものです。



歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない経費である人件費・扶助費・公債費のことを「義務的経費」と言います。これらの経費が多くなると「財政の硬直化・財政構造の悪化」などと言われます。扶助費については高齢化や医療費の増大などにより増加を抑えることは困難ですが、公債費については削減努力により年々減少しています。広い意味では物件費や補助費等も義務的経費に属すると言えます。

「投資的経費」とは、建物など将来にわたって利用されるものに支出（投資）される経費のことを言い、普通建設事業費・災害復旧事業費がそれにあたります。

○義務的経費

人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といい、毎年必ず支出しなければならない費用です。

「人件費」・・・ 職員の給料などにかかる費用

「扶助費」・・・ 障害者支援費など福祉や医療にかかる費用

「公債費」・・・ 過去に借り入れた借金（収入の部の「町債」）の返済にかかる費用

○投資的経費

公共施設の建設や、大規模な改築、道路の整備など、町の基盤整備に係る費用です。

4.令和6年度の取り組みピックアップ

令和6年度は、これまでの事務事業を、将来予測に基づいた行政需要に応える形へと見直していく作業を通して、「南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策が着実に推進するよう各種事業を積極的に実施していきます。今年度行う新たな事業や、特色ある事業をピックアップします。

■ 総合計画策定業務 7,000 千円

現在策定中の「第2次南部町総合計画」及び「第2期南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和6年度で終期を迎えることから、次期基本計画策定に向けた準備を進める必要があります。町のあるべき姿と進むべき方向を明らかにし、望ましい将来のまちづくりの実現及び総合的かつ計画的な町政運営をはかることを目的に、前期計画の評価・検証も踏まえ、新たな計画を策定します。

■ 消防団員出動報酬 5,300 千円

これまで消防団員が水火災、警戒、訓練等の職務に従事する場合は、出動1回につき1,000円を費用弁償として支給されてきました。災害の多発化・激甚化により消防団活動の負担が増大していることなどから、出動報酬を見直したことにより、令和6年4月から1日あたり8,000円を支給することとしました。

■ 公共施設等の管理・維持事業

拡大する行政需要などに応じて整備を進めてきた公共施設等について、老朽化による更新時期の到来や大規模災害への対応が必要となっています。町では公共施設等総合管理計画に基づき、施設の集約等、サービスとコストを両立させるよう適切な再配置を進めるとともに、必要な工事や修繕を行います。今年度実施する主な事業は次のとおりです。

★ 個別施設計画事業 468,164 千円

「公共施設等総合管理計画」の指針に基づき、各公共施設において個別施設計画を立てており、年次計画に基づき実施していきます。本年度は、活性化センター改修工事237,864千円、アルカディア文化館改修工事230,300千円を行います。

この他にも更新していかなければならない公共施設を多く抱えているため、財源の確保をはじめ、今後とも計画的に実施していく必要があります。

★ 橋りょう長寿命化事業 173,057 千円

町道の橋りょう耐震化や予防保全のための補修は年次計画で進めており、今年度は、詳細設計:月見橋、補修工事:西川橋他3橋、定期点検:十島枯下橋他58橋、計42,810千

円の事業を実施します。また、林道の橋りょう耐震化補修は、測量設計:矢口橋他 4 橋、補修工事:大峠陰沢 7 号橋他 3 橋、定期点検 33 橋、計 130,247 千円の事業を実施します。いずれも災害に強いまちづくりを推進するためのものです。

★ 公共施設省エネルギー化事業 11,417 千円

電気代等が高騰するなかで、福祉施設・学校施設の照明を LED 照明に改修し、脱炭素化、省エネルギー化を図ります。具体的には、富沢デイサービス 704 千円、南部中学校体育館 10,713 千円を予定しており、財源として「脱炭素化推進事業債」を活用します。

■ ふるさと納税推進事業 7,320 千円

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方公共団体の様々な取組を応援する気持ちを形にする仕組みとして平成 20 年度税制改革によって創設されました。寄付をされた方には、町の魅力を伝える返礼品を贈呈しています。地道な努力により年々増加傾向にあり、令和 4 年度実績は 417 件、8,838 千円でした。昨年度からふるさと納税 4 大ポータルサイトを網羅し、寄付者の間口を広げています。本年度からは、より一層の返礼品の充実、魅せ方の工夫、ターゲティング（マーケティング）の明確化を目指し、事業を推進していきます。

■ 乳幼児おむつ等購入費助成事業 1,000 千円

子育て世代の経済的負担の軽減を図り、安心して育児をしていただけるよう、0～2 歳児（出生日の属する月の翌月から 2 歳に達する日の属する月まで）に対して、1 人当たり月 3,000 円を限度におむつ等の購入費用の助成を行います。



■ 森林環境譲与税事業 66,000 千円

個人住民税均等割の枠組みを用いて 1 人年額 1,000 円を町が賦課徴収する「森林環境税」が令和 6 年度からスタートします。その税収は「森林環境譲与税」として、町へ譲与され、地域の実情に応じて実施するための財源として活用されます。南部町の用途としては、森林経営管理事業 8,182 千円、重要インフラ施設森林整備事業 4,581 千円、林道 1 路線測量設計 15,752 千円など、木材利用の促進・普及啓発等に係る森林整備を予定しています。残額が生じた場合には森林環境譲与税基金へ積立てを行います。

■ 峡南広域行政組合消防本部負担金 199,984 千円

峡南広域行政組合消防本部にかかる職員人件費、事務経費などの負担金です。本年度は消防庁舎整備事業費（実施設計・地盤改良工事）が含まれます。庁舎の位置は、市川三郷町に予定されており、峡南各町で負担金を出し合いながら進めていきます。

5.南部町財政の現状 町の財政状況について主な財政指標で説明します。

町の財政は健全なの？

平成19年、地方自治体の財政破たんを防ぐため「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」ができ、自治体の財政悪化がチェックされるようになりました。ここでは直近の令和4年度決算から算出された指標で説明します。チェック項目は4つあります。



1.実質赤字比率 一般会計が赤字決算だった場合の指数です。南部町は黒字決算だったため、この項目は指数が出ません。「問題なし」ということになります。

2.連結実質赤字比率 一般会計と特別会計をあわせて見て赤字決算だった場合の指数です。南部町はこれも黒字決算でした。

3.実質公債費比率 一般会計の公債費（借金返済費）に、特別会計や一部事務組合に対して支出する公債費に準じた経費を加えた額が、収入に対してどれくらい占めているかを示すものです。数字が大きいほど借金しすぎているというもので、国の一定基準を上回ると自主的な改善努力による財政健全化や国等の関与が必要になります。数値が上がるほど町債の発行が困難になります。南部町は前年度1.8%から0.6ポイント少ない1.2%で基準内でした。

4.将来負担比率 借金の返済など、既に将来支払うことが決まっている金額など、実質的な総負債の残高が、収入に対してどれくらいの割合かを示すもので、数字が大きいほど将来の負担が大きくなります。国の定める基準（350%）以上になると、借金削減計画をたて、実行していかなければなりません。南部町は前年度に引き続き基金などの財源が負債を上回ったため、指数がありませんでした。

県内市町村別健全化判断比率(令和4年度決算)

(単位:%)

市町村名	実質公債費比率	将来負担比率	市町村名	実質公債費比率	将来負担比率
甲府市	8.0 (7.6)	24.2 (41.6)	市川三郷町	12.0 (11.1)	117.5 (124.2)
富士吉田市	9.2 (8.3)	- (0.8)	早川町	2.8 (2.4)	- -
都留市	11.2 (10.6)	- -	身延町	-1.8 (-2.2)	- -
山梨市	11.8 (11.5)	42.9 (62.0)	南部町	1.2 (1.8)	- -
大月市	14.3 (14.5)	85.2 (86.8)	富士川町	10.9 (12.0)	68.2 (48.4)
韮崎市	9.6 (9.0)	64.6 (72.1)	昭和町	8.8 (8.9)	- -
南アルプス市	3.8 (3.7)	- -	道志村	9.8 (9.8)	- -
北杜市	5.7 (5.5)	- -	西桂町	6.9 (6.3)	- -
甲斐市	5.3 (6.1)	- -	忍野村	-3.6 (-3.2)	- -
笛吹市	7.5 (8.2)	- (5.5)	山中湖村	1.8 (1.7)	- -
上野原市	12.1 (11.2)	25.4 (38.3)	鳴沢村	-2.2 (-2.2)	- -
甲州市	15.2 (15.9)	61.9 (90.8)	富士河口湖町	10.7 (9.8)	38.0 (44.4)
中央市	7.0 (7.6)	0.5 -	小菅村	9.3 (8.7)	- -
			丹波山村	7.8 (7.0)	- -

注)

実質赤字比率、連結実質赤字比率は全ての市町村が黒字であったため省略してあります。

注) ()内は前年度の比率

町の貯金（将来への備え）はどうなっているの？



収入が落ち込んで急にお金が必要ときや、多額のお金が必要となる事業をしたりするときのために、町では貯金をしています。

町では、支出を切りつめて、余裕がでた年には貯金（基金の積み立て）をすることをルールにして将来に備えています。

土地開発基金を除く保有積立基金合計額の推移は、次ページのグラフのとおりです。令和5年度においては、公共施設を計画的に管理するための費用や施設の解体の財源を確保するため、公共施設整備基金に新たに337,688千円を積立てました。一方で、保育所・幼稚園への就園奨励の財源として地域福祉基金を2,000千円取り崩しています。これらの結果、令和5年度末の残高は、次のとおり合計8,237,355千円となる見込みです。

【基金の内訳】（令和5年度末見込）

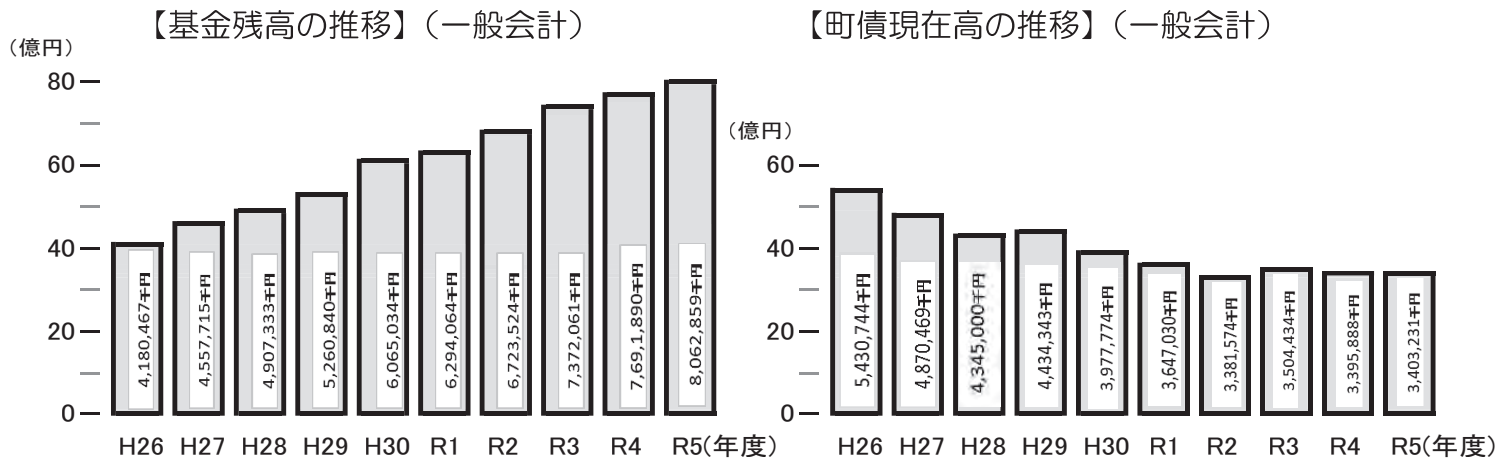
（単位：千円）

区 分	金 額	使 い み ち
財政調整基金	2,300,232	予期しない収入減や思わぬ支出増の際に使います。
減 債 基 金	735,247	町債を償還（借金を返済）するときに使います。
公共施設整備基金	3,189,166	公共施設整備を行うときに使います。
環境施設整備等基金	80,033	環境施設の整備を行うときに使います。
医療施設整備基金	14,421	医療施設の整備を行うときに使います。
中山間ふる里・水と土保全対策基金	20,004	土地改良施設の整備や地域資源を保全するときに使います。
地域福祉基金	153,600	福祉の活性化のための事業を行うときに使います。
地域活性化基金	414,436	地域の活性化のための事業を行うときに使います。
まちづくり振興基金	1,044,000	地域振興を図るための事業を行うときに使います。
森林環境譲与税基金	111,720	森林環境の整備を行うときに使います。
土地開発基金	174,496	公共のために土地を買うときに使います。
合 計	8,237,355	

町の借金はどうなっているの？

町の借金を町債といいます。借金は無い方が良く考えるのがあたりまえですが、道路や学校などに必要なお金を一度にまかなってしまったら、その年には他の仕事できません。町民の方々が利用するものですから、将来の町民の方々に平等に負担していただくことが町債を発行する理由です。また、町債の種類によっては、借金の償還（返済）に対して、地方交付税が交付されるものがあることも理由の一つになります。

H26からR5までの地方債（町債）現在高の推移は次ページのグラフのとおりです。合併直後、まちづくりのために大きく借り入れた合併特例債の償還が徐々に終了してきたため、近年は減少傾向にありました。今後は情報設備の更新や学校適正化事業など大型事業を控えておりますので、返済額とのバランスを見ながら、計画的な町債の発行に努めていきます。



注) 平成 26～令和 4 年度は決算額、令和 5 年度は決算見込額。基金残高は、定額運用基金である土地開発基金を除く

6. 財政健全化に向けた取り組み

町は現在の健全財政を維持するための取り組みを進めています。

行政改革

町は、厳しい財政状況と限られた人員の中、より効率的で質の高いサービスを提供していくため、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「南部町行政改革大綱」に基づき、行政改革に取り組みます。

1. 人づくり改革

限られた職員数のなか、町民のニーズに的確に対応するため、職員研修により資質向上を図るとともに、職員配置の適正化により機能的な組織の構築を行います。また、町民が満足する町づくりのため、町民や各種団体と連携し、支えあい高めあう協働の町づくりを推進します。

【職員数の推移】 注) 各年度 4 月 1 日、一般職員数（地方公務員定員管理調査）（単位：人）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員数	142	139	130	124	123	115	113	111	112	115	112	106

2. 業務改革

増大する行政ニーズや新たな行政課題を認識し、事業の選択と集中により、行政サービスの向上や効率化を行います。また、質の向上を図るため、庁舎機能のあり方の検討を行います。

3. 経営改革

既存事務事業の見直しを進めるなかで、歳入においては未使用資産の貸付等による財源確保を図り、歳出においては公共施設の長期的な視野に立った統廃合や計画的な更新・修繕により歳出削減に努めるなど、歳入確保と歳出削減の一体的な取り組みを行います。

7.南部町の家計簿

町の財政について、皆さんに身近に感じていただくために家計に例えてみます。町の年収を500万円としたら・・・

収入		
給与	基本給(町税)	757 千円 (15.1%)
	諸手当(譲与税・交付金・国県支出金など)	751 千円 (15.0%)
	貯金の取り崩し(基金繰入金)	118 千円 (2.4%)
親からの本来の仕送り	家賃収入(使用料・手数料など)	303 千円 (6.1%)
	親からの仕送り(地方交付税)	2,319 千円 (46.4%)
	生活資金のローン(臨時財政対策債)	7 千円 (0.1%)
	家の増改築のローン(その他町債)	745 千円 (14.9%)
	合計	5,000 千円 (100.0%)

支出		
食費(人件費)	914 千円	(18.3%)
医療費(扶助費)	340 千円	(6.8%)
ローンの返済(公債費)	403 千円	(8.1%)
その他の生活費(補助費等・物件費など)	1,674 千円	(33.4%)
家の増改築費(普通建設事業費・災害復旧事業費)	1,025 千円	(20.5%)
子どもへの仕送り(他会計への繰出金)	644 千円	(12.9%)
合計	5,000 千円	(100.0%)

※金額、%は端数処理をしているため、合計が一致しない場合があります。

収入については親からの仕送りが約半分を占めています。生活資金のローンは、親(国)の家計が苦しいため、親の仕送りにかわるものとして借り入れをします。(ローンの返済資金は翌年から20年かけて親が仕送りする約束になっています。)

支出については、食費やローンの返済、その他の生活費が家計を圧迫しています。

8.後期高齢者医療特別会計をクローズアップ

特別会計とは、特定の事業を行う場合に特定の歳入をもってその歳出に充て、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置するものです。町では、2ページに掲載した8つの特別会計を設けています。今回は、特別会計の一つである「後期高齢者医療特別会計」について説明します。後期高齢者医療保険の収入・支出については、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、特別会計を設けなければならないことになっています。

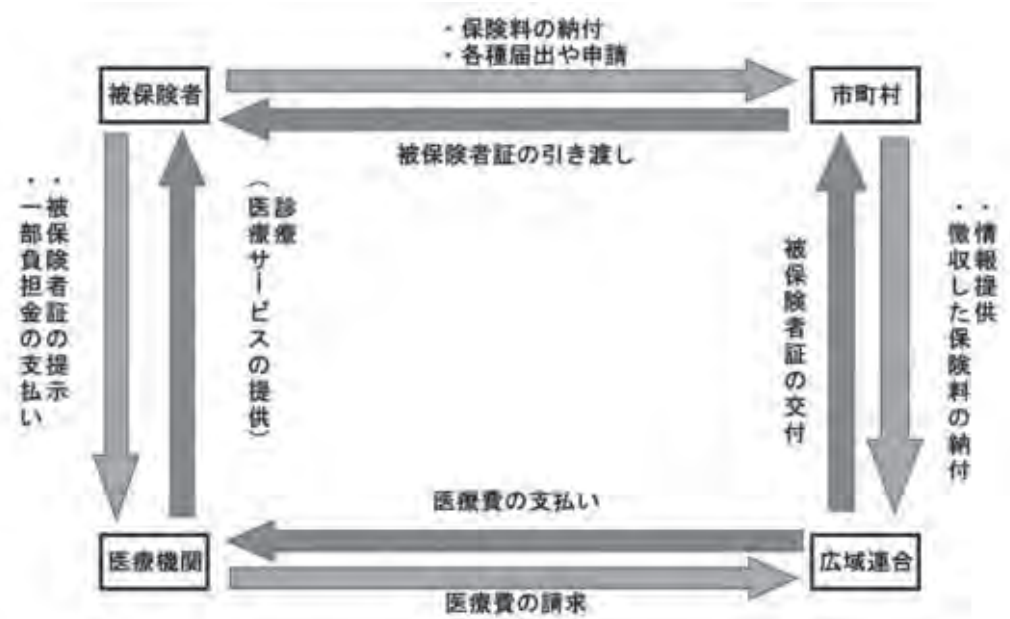
後期高齢者医療保険制度について

後期高齢者医療保険の加入者は、全ての75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方です。病気やけがをしたときに安心して医療機関等に受診できるよう、加入者は所得に応じて保険料を納め、交付される被保険者証（またはマイナ保険証）を病院の窓口で提示することで、医療費の一定の割合を後期高齢者医療保険が負担する相互扶助の制度です。

窓口負担割合は、前年の所得や世帯内の被保険者数等の判定基準に応じて、「3割・2割・1割」のいずれかに決定されます。

【例】医療費総額1万円に対しての窓口での支払い額

	後期高齢者医療保険負担額	自己負担額（支払う額）
3割負担の方	7,000円	3,000円
2割負担の方	8,000円	2,000円
1割負担の方	9,000円	1,000円



※イメージ図

都道府県ごとに、全ての市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が設置されており、後期高齢者医療事務（被保険者の資格認定・管理、被保険者証の交付、保険料の賦課、医療給付等）を行っています。市町村では、保険料の徴収と窓口業務（各種届出・申請書の受付・保険証の引き渡し等）を行っています。

被保険者数の推移

被保険者数は、令和4年度から令和7年度の間にかけて年々増加する見込みです。令和4年度から団塊の世代（昭和22年から昭和24年生まれの方々）が75歳に到達し始めたことで、約10年ぶりに被保険者数が増加傾向に転じました。

南部町(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
被保険者数	1,676人	1,693人	1,720人	1,751人	1,789人

保険料

医療費等の自己負担額を除く費用（医療給付費）の財源は、公費（国・県・市町村）が約5割、現役世代からの支援（0歳から74歳の方の保険料）が約4割、被保険者からの保険料が約1割の比率で賄っています。

公費（国・県・市町村） 約5割	現役世代からの支援金 約4割	後期保険料 約1割
--------------------	-------------------	--------------

山梨県では、平成26年度から令和3年度までの8年間は保険料率を据え置いてきましたが、被保険者数の増加と医療の高度化による一人ひとりに要する医療費の増加、さらに少子高齢化に伴い、74歳以下の現役世代の負担率が年々減少してきた結果、保険料率の見直しが行われました。その結果、令和6・7年度の保険料額の増加が決まっています。

令和6年度当初予算

令和6年度の当初予算額は271,957千円で、前年度比では+17.2%、39,999千円の増額です。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金、加入者から納付していただく保険料、県からの補助金、前年度からの繰越金です。

歳出の主なものは、山梨県後期高齢者医療広域連合への負担金です。被保険者から徴収した金額を納める「保険料負担金」、医療給付費の実績に応じて負担する「療養給付費負担金」、一定の所得以下の世帯の保険料を軽減するための「基盤安定負担金」の3つがあります。

今年度の増額の主な理由は、前述のとおり、被保険者数の増加に伴う保険料の増額及び医療費の伸びに伴う療養給付費負担金の増加が大きく影響しています。

健康寿命を延伸し、医療費を削減していくことが、結果として被保険者負担の保険料率を下げることに繋がります。南部町では町民の皆様の健康寿命を延ばすことを目的に、令和6年度から新規保健事業として、高血圧予防の健康教室・健康相談、また健康状態不明者への訪問事業を実施します。

町では、予算や決算など財政に関する情報の公開に努めています。

「広報なんぶ」や町のホームページは、「町の今」を知り、「町の将来」について皆で考えていただくことを目的としています。

この冊子は、その一環として作成しました。

町の予算詳解

発行日 令和6年4月

発 行 南部町

〒409-2192 山梨県南巨摩郡南部町福士 28505-2

電話 0556-66-2111（代）

Fax 0556-66-2190

URL <http://www.town.nanbu.yamanashi.jp>

編 集 財政課